目黒区人事業務委託に関するプロポーザル質問及び回答一覧

ご提出いただきました質問について、以下のとおり回答いたします。

No	資料名	該当ページ等	質問	回答
1	仕様書	P1（項番4）	履行場所について、現行の執務スペースレイアウト図をご教示ください。	別添参照
2	仕様書	P2（項番8（1））	責任者は配置予定者としての提出でも問題ないでしょうか。	配置予定者としての提出で問題ございません。
3	仕様書	P2（項番8（2））	業務副責任者の雇用形態に指定はございますか。	仕様書（案）の項番8（2）で示した役割を担えるのであれば、身分（正規社員・契約社員等）雇用形態（常勤、週４日等）の指定はございません。
4	仕様書	P2～3（項番9）	現行の派遣で配置している人数を教えてください。通常期と繁忙期のそれぞれで、業務責任者・副責任者・従事者の内訳をお願いします。	現行、派遣者での配置はございません。 現行、人事業務委託で配置している人数は以下のとおりです。 ＜通常期＞ 業務責任者・業務副責任者：複数名　　従事者：5名程度 ＜繁忙期＞ 1月中旬～3月下旬：通常期の人数を含む10名（上限人数） 10月中旬～11月下旬：通常期の人数を除く10名（上限人数）
5	仕様書	P3～4（項番10） P5（項番12）	現行の業務マニュアルや業務フローは引き継いでもらえますでしょうか。カバーしている範囲と、最新の状態に保たれているかも教えてください。	仕様書（案）の項番12に示したとおり、引継ぎを行います。 なお、現行で委託している業務におきましては業務マニュアル・業務フローを整備しており、これらにつきましては、法改正や制度改正、運用変更等が生じた際に随時更新を行い、最新の状態を維持しております。
6	仕様書	P5（項番13（1））	貸与されるパソコンで、RPAやExcelマクロを作成・使用してもよいですか。	Excelマクロは使用可能ですが、RPAを使用する場合は、区の担当部署への協議が必要です。
7	仕様書	P5（項番13（1））	人事給与システム・庶務事務システムはそれぞれどこのシステムを使っておりますでしょうか。	人事給与システム：（ジャパンシステム株式会社）　IPKNOWLEDGE　V3（富士通Japan） 庶務事務システム：（日本電気株式会社（NEC社））　GPRIME
8	募集要項	P4（項番10（3））	委託労働報酬下限額に関して、来年度の金額を想定して設定するという認識でよろしいでしょうか。それとも、令和8年度の金額でお出ししてよろしいでしょうか。	区では指定しませんので、事業者において適切にお見積りください。
9	募集要項	P4（項番10（3））	プロポーザル提案書をメール提出する際、添付の容量が大きい場合はダウンロードのURL送付での提出でもよろしいでしょうか。	ダウンロードのURL送付で提出いただき問題ございません。 ただし、区のセキュリティ上の観点から、アクセス制限によりダウンロードできない場合は別の方法により提出をお願いさせていただく場合がございます。
10	募集要項	P6（項番11（3））	・プレゼンテーションに参加できる人数に指定はございますか。 ・プレゼン当日の参加人数に制限はございますでしょうか。	二次審査のプレゼンテーション参加人数の上限は5名を予定しております。 上限人数につきましては、一次審査結果通知の二次審査のご案内時にお示しいたします。
11	募集要項	別紙１	別紙1の一覧詳細におけるG列の「処理想定時間」は、現行業者が実際に履行している処理時間でしょうか。それとも貴区職員様が実施していた際に処理をしていた時間でしょうか。	「処理想定時間」は、区職員が業務に従事していた際の処理時間をベースに算出したものになります。
12	募集要項	別紙１ 3.給与 №11	年末調整は電子と紙媒体どちらで処理しておりますでしょうか。また、両方で処理をしている場合、電子と紙媒体の割合をご教示ください。	現行の年末調整は紙媒体で運用しております。 今後、電子へと運用が変更となる場合もございます。
13	―	―	各業務におけるサービス指標とペナルティの有無はございますか。	ございません。仕様書に定める内容に従い、適切に業務を遂行してください。
14	―	―	生成AIについて、区の利用ルールはありますか。	区では、委託事業者による利用を含め、生成AI利用ガイドラインに基づき生成AIを運用しています。生成AIを活用した提案は可能ですが、現状本業務で取り扱う個人情報等を生成AIのプロンプトに入力することは認められません。生成AIを利用する場合は、対象業務、利用するサービス、入力情報その他の利用方法について、事前に区と協議する必要があります。
15	―	―	区がDXとして特に期待している領域はありますか。	勤怠管理や各種届出に関する問い合わせ対応に多くの時間を要しているため、業務効率化やサービス向上につながるDXの取組について、民間事業者の知見を活かした提案を期待しています。
16	―	―	現在の貴区の職員数(正規職員、会計年度含む)をご教示ください。	約3,550人
17	募集要項	P6（項番11（3））	二次審査（プレゼンテーション）当日の資料持ち込みはプレゼン用に手元で資料を持っておくことも不可になりますでしょうか。	二次審査のプレゼンテーションの手持ち用資料としてであれば当日の資料持ち込みは可とさせていただきます。 追加資料としては取扱うことは不可とさせていただきます。
18	募集要項	P6（項番10（3））	各種Word 様式について、指定されたページ構成・記載事項を維持した上で、同様の体裁をPowerPoint で作成し、PDF 化して提出することは可能でしょうか。 PowerPoint での作成が不可の場合、Word 様式内に、テキストを含めPowerPoint で作成した内容を画像等として貼り付けて提出することは可能でしょうか。	各種Word 様式について、指定されたページ構成・記載事項を維持した上で、同様の体裁をPowerPoint で作成し、PDF 化して提出することは不可とさせていただきます。 Word 様式内に、テキストを含めPowerPoint で作成した内容を画像等として貼り付けて提出することは可とさせていただきます。
19	募集要項	P1（項番4）	令和10 年度以降、単年度ごとに契約を継続する場合、契約金額及び業務内容については、年度ごとに協議する認識でよろしいでしょうか。	原則として、プロポーザルの結果に基づき締結する令和9年度契約における業務内容及び契約金額を前提とします。 ただし、業務内容の変更や、物価変動その他の社会情勢の変化が生じた場合には、必要に応じて契約内容及び契約金額について協議する場合があります。
20	募集要項	P6（項番11（3））	二次審査のプレゼンテーションにおいて、提出済みの提案書の内容を抜粋・再構成した説明用資料を投影することは可能でしょうか。	提案書等の内容を抜粋・再構成した資料について投影することは可能ですが、12月9日の企画提案書の提出期限に提出された資料に限ります。
21	仕様書	P2（項番8（1））	業務責任者に求める「能力や経験」について、経験年数等の定量的な要件がございましたらご教示ください。	仕様書（案）の項番8（1）で示した役割を担えるのであれば、業務責任者に求める能力や経験について、経験年数等の定量的な要件は設けておりませんが、業務執行体制全体の中で総合的に評価をさせていただきます。
22	募集要項	P4（項番10（3））	プロポーザル提案書等は電子メールによる提出とされていますが、各様式について、Word 形式のまま提出する必要がありますでしょうか。または、PDF 形式への変換又はPowerPoint 等で作成した内容をPDF 形式で提出することも可能でしょうか。	提案書等はWord 形式で提出をお願いいたします。 PDF 形式への変換又はPowerPoint 等で作成した内容をPDF 形式で提出することは不可とさせていただきます。 ただし、募集要項の項番10（3）エ提出書類の№9に記載の任意資料につきましては、Word 形式の指定はございません。
23	募集要項 仕様書	別紙１ P3（項番9（4））	仕様書第9 項(4)「繁忙期対応」に記載された上限人数について、別紙1 の処理件数・処理時間に基づく事務処理に加え、通常業務、窓口・電話対応、管理・確認業務等を並行して実施することを前提とした人数との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
24	募集要項	P6（項番11（3））	提出書類No.9 の任意資料を提出した場合、当該資料も一次審査及び二次審査の説明用資料として使用可能との認識でよろしいでしょうか。また、二次審査時にスクリーンへ投影する資料は、12 月9 日までに提出した資料に限られるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。